

申請に必要な書類

- (1) 大隅地域助産師奨学資金貸与申請書（本人が作成）
- (2) 奨学生推薦書（養成施設からの推薦）
- (3) 助産師養成施設等の在学証明書又は助産師課程を履修していることを証明する書類（養成施設が作成）
- (4) 申請者の属する世帯の収入を証明する所得証明書及び連帯保証人の収入を証明する所得証明書
- (5) その他

申請方法

- ・上記の「申請に必要な書類」に記載した書類一式を、**大隅4市5町保健医療推進協議会事務局**に提出してください。
- ・まずは電話かメールでお問合せください。

申請受付期間

- ・随時受け付けます。（ただし、定員になり次第終了となります。）

その他注意事項

- 申請後、当協議会が貸与の要件を満たさないと判断した場合、奨学資金の貸与はできません。
- 年度始めの奨学資金の交付は、6月頃から開始します。
（例：4月から貸与開始の場合、6月頃に4、5月分を一括で交付します）
- 申請の希望が多い場合は、選考となりますのでご了承ください。
- 当協議会による奨学資金の貸与は、年度毎に決定いたしますので、随時お問い合わせください。

【お問合せ・申請書の提出先】

大隅4市5町保健医療推進協議会事務局 [詳しくはこちらから→](#)
（鹿屋市 健康こども部 健康増進課内）
〒893-0007
鹿児島県鹿屋市北田町11番6号（鹿屋市保健相談センター）
電話 0994-41-2110 FAX 0994-41-2117
✉ kenkou@city.kanoya.lg.jp



<大隅4市5町保健医療推進協議会とは・・・>

鹿屋市・垂水市・曽於市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町の4市5町が共同で大隅地域の産科医療体制の確保を目指して活動を行っている協議会です。